

「令和元年度 事業報告書」

令和元年度 事業報告書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

1. 会員の増減

	正会員	賛助会員
平成30年度末	193社	14社
その後の入会	5社	0社
その後の退会	3社	0社
令和元年度末現在	195社	14社

2. 会務運営に関する事項

(1) 総会

令和元年度定時総会（第38回）を令和元年5月27日（月）16時30分より、東京都千代田区霞が関の東海大学校友会館（霞が関ビル35階）において開催した。

出席者は委任状（157社）を含め176社であった。

決議事項

1) 平成30年度収支決算報告書の承認の件

平成30年度の収支決算報告書について、原案のとおり承認した。

2) 役員選任の件

中牟田憲吾理事及び浜田耕作理事の辞任申し出に伴う新役員の選任が行われ、後任理事に和田康夫氏並びに一戸公俊氏の2名を新任した。

報告事項

1) 平成30年度事業報告書の件

報告された事業報告書を了承した。

2) 令和元年度事業計画書及び令和元年度収支予算書の件

報告された事業計画書及び収支予算書をそれぞれ了承した。

(2) 理事会

令和元年度の理事会は、定例理事会2回、臨時理事会4回を開催した。

第1回定例理事会

日 時 平成31年4月26日（金）

場 所 協会会議室

理事現在数 13名

出席者 出雲淳一理事他10名の理事及び加藤勝弘、設樂雅之両監事

決議事項

1) 平成30年度事業報告書の承認の件

事業報告書について、全員一致で承認し、総会に報告することとした。

2) 平成30年度収支決算報告書の承認の件

収支決算報告書について、全員一致で承認し、総会に諮ることとした。

3) 役員候補者の決定の件

役員2名からの退任申し出に伴う後任役員候補者について、全員一致で承認し、総会に諮ることとした。

4) 第38回定時総会の日時及び場所並びに目的となる事項の決定の件

第38回定時総会の日時及び場所並びに目的となる事項について、全員一致で以下の内容を承認した。

日 時 令和元年5月27日（月）16時30分から

場 所 東海大学校友会館

目的となる事項

議 案 「平成30年度収支決算報告書の承認」の件

「役員選任」の件

報告事項 「平成30年度事業報告書」の件

「令和元年度事業計画書」の件

「令和元年度収支予算書」の件

5) 会員区分の変更の件

天龍建設株式会社の会員区分を現在のB級からC級に変更することについて、全員一致で承認した。

6) 委員会の委員長選任の件

委嘱任期满了に伴う各委員会の新委員長について、全員一致で承認した。

委員会名	委員長	所 属
企画委員会	出雲 淳一	関東学院大学 理工学部理工学科 教授
事業委員会	松田 浩樹	ライト工業(株) 技術営業本部 企画管理部長
広報委員会	田畑 一郎	日本植生(株) 環境保全部 取締役東日本統括部長
技術委員会	相川 淑紀	(一社) 全国特定法面保護協会 技術部長
安全委員会	山下 徹	日特建設(株) 安全環境品質本部 安全環境品質部長

7) 規則の一部改正の件

「のり面ノズルマン資格認定規則」の一部改正について、全員一致で承認した。

8) 会長表彰者の決定の件

会長表彰の候補者として川村公平氏、沓澤武氏、佐藤功氏、庭田和之氏、浜田耕作氏が推薦され、全員一致で承認した。

第1回臨時理事会

日 時 令和元年5月27日(月)

場 所 東海大学校友会館

理事現在数 13名

出席者 出雲淳一理事他11名の理事及び両監事

決議事項

1) 専務理事の選定の件

浜田専務理事が第38回定時総会の終結時をもって退任したため、後任専務理事に一戸公俊氏を全員一致で選定した。なお、専務理事が業務執行理事となることが報告された。

2) 平成31年度のり面ノズルマン技能認定試験合格者認定の件

資格試験委員会から、受験者112名中104名が合格基準を満たしており合格候補者として推薦する旨の報告書が提出され、審議の結果、全員一致で合格候補者全員を合格者と認定した。

第2回臨時理事会

日 時 令和元年7月22日（月）

場 所 協会会議室

理事現在数 13名

出席者 出雲淳一理事他10名の理事及び両監事

決議事項

1) 特定技能外国人労働者の受入れに関する取扱いの件

（一社）建設技能人材機構（JAC）への加入及び具体的検討を行う委員会の設置を全員一致で承認した。

2) 老朽化モルタル吹付けの手引きの編纂の件

名称を工夫することとして編纂委員会を設置することを全員一致で承認した。

3) 退職手当支給規程の改正及び嘱託員雇用に関する取扱要領の改正の件

処遇改善を図るための措置としての慰労金の支給について、全員一致で承認した。

報告事項

①のり面ノズルマン実地試験用映像の撮り直しの進捗状況等について報告され、了承した。

②消費税率の変更に伴う発行図書の販売価格の改訂について報告され、了承した。

第3回臨時理事会（書面）

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条（定款第33条第2項）に基づく理事会の決議の省略の方法により、新規入会審査の件について業務執行理事から令和元年7月30日に提案書が出され、同年8月20日までに理事の全員（13名）から書面により同意する旨の意思表示を、また監事の全員（2名）から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、当該提案を承認可決する理事会の決議があったものとみなされた。

この結果、新たに4社が新規会員として令和元年10月1日に入会することとなった。

第4回臨時理事会

日 時 令和元年12月11日（月）

場 所 協会会議室

理事現在数 13名

出席者 出雲淳一理事他11名の理事及び両監事

決議事項

1) 令和元年度のり面施工管理技術者資格試験合格者の決定の件

資格認定試験委員会から、受験者474名中67名が合格基準を満たしており合格候補者として推薦する旨の報告書が提出され、審議の結果、全員一致で合格候補者全員を合格者と認定した。

なお、理事会からは、毎年合格率が低いことから、試験委員会において合格率を上げる方策を検討して欲しいという要望が出された。

2) 会員規則及び会費徴収規則の一部改正の件

正会員及び賛助会員がそれぞれ個別に制定されていた会員規則及び会費徴収規則を同一の規則としてとりまとめることが提案され、全員一致で承認した。

3) のり面ノズルマン技能講習会・技能認定試験の中止の件

労働安全衛生法施行令の改正に伴う実地試験用映像の撮り直しのため令和2年度の講習会・試験を中止することについては、広報を充分行うこととした上での中止を全員一致で承認した。

報告事項

業務執行理事から業務の執行状況に関して以下の報告がされた。

- ①令和元年度のり面施工管理技術者資格更新講習会の実施結果報告
- ②平成30年度法面保護工事受注実績調査結果報告
- ③大風19号関連の激甚災害に対する義援金拠出の報告
- ④（一社）建設技能人材機構への加入についての国交省との調整状況報告（外国人労働者の受け入れに関する具体的コストを示すよう意見が出された）
- ⑤新規正会員の令和元年度加入について報告

第2回定例理事会（書面）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会議の開催に代えて、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条（定款第33条第2項）に基づく理事会の決議の省略の方法により、1）令和2年度事業計画書の承認の件、2）令和2年度収支予算書の承認の件について業務執行理事から令和2年3月9日に提案書が出され、同年3月25日までに理事の全員（13名）から書面により同意する旨の意思表示を、また監事の全員（2名）から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、当該提案を承認可決する理事会の決議があったものとみなされた。

この結果、令和2年度の事業計画書及び収支予算書について、全員一致で承認し、総会に報告することとなった。

なお、報告事項として、①令和元年度事業報告書（案）、②令和元年度収支決算見込③正会員等の入退会状況の報告書類が開示された。

（3）委員会

委員会名	開催回数	実施内容等
【企画委員会】	1	・ 地方支部長会議を開催し地方支部活動の現状と今後の活動の在り方等について討議した
（試験委員会） ①「のり面施工管理技術者資格認定試験委員会」	3	・ 試験の作題、採点、審査等を行った ・ 令和元年度の資格試験合格者は、受験者474名中67名で、累計合格者数は3,887名 （ のり面施工管理技術者資格試験 ） [開催日] 令和元年8月25日（日） [開催地] 仙台、東京、大阪、福岡

②「のり面ノズルマン資格試験委員会」	1	<ul style="list-style-type: none"> ・試験の採点及び審査を実施 ・平成31年度の技能認定試験合格者は受験者112名中104名で、累計合格者数は1,729名 (のり面ノズルマン技能認定試験) <p>[開催日] 平成31年4月14日(日)</p> <p>[開催地] 東京、大阪、広島、福岡</p>
【事業委員会】 ①「事業委員会」	4	<p>(令和元年度のり面施工管理技術者講習会)</p> <p>仙台(5/8)、東京(5/10)、名古屋(5/14)、大阪(5/16)、広島(5/23)、高松(5/29)、福岡(5/21)で開催</p> <p>受講者は、261名</p> <p>(のり面施工管理技術者資格更新講習会)</p> <p>東京(10/6)、大阪(10/20)、福岡(10/27)で開催。</p> <p>受講者は、657名</p>
②「ノズルマン小委員会」	4	<ul style="list-style-type: none"> ・のり面ノズルマン技能講習会及び技能認定試験への講師及び試験官を派遣 ・のり面ノズルマン技能講習会の受講者は115名 ・事業委員会と合同委員会を行い労働安全衛生法施行令等の改正に伴う墜落制止用器具の変更に対応した実地試験映像の問題等に関する検討を行った
③「外国人労働者受入検討委員会」	4	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに新設する会員種別の可否に関する検討 ・新設する場合の会員名称、申請方法等の検討 ・外国人労働者受入に関する協会内部の諸規定に関する検討

<p>【技術委員会】</p> <p>①「技術委員会」</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体等から寄せられた技術的質問への対応 ・のり面施工管理技術者資格試験への試験官派遣 ・本部主催の講習会及び更新講習会並びに支部主催の技術講習会への講師派遣 ・のり面緑化工の手引きの改訂に着手すると伴にのり面構造物の維持管理手法の取り纏めの委員会を設置
<p>②「のり面緑化工の手引き改訂委員会」</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> ・のり面緑化工の手引き編纂作業
<p>③「老朽化したモルタル吹付工の維持・管理手引き編纂委員会」</p>	2	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化したモルタル吹付工の維持・管理手引きの編纂作業
<p>【広報委員会】</p>	2	<ul style="list-style-type: none"> ・機関誌「のり面と環境」の編集 ・統一要望書及び資格活用に関する要望書の作成 ・ホームページやマスコミを介した協会業務のPR方策についての検討
<p>【安全委員会】</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・本部主催の技術講習会及び更新講習会並びに各支部主催の安全講習会への講師派遣 ・のり面工事現場安全衛生管理の手引（改訂版第2版）の編纂を行った ・今後の事故防止対策の検討のため会員から収集した事故報告の分析を行った
<p>【支部長会議】</p>	1	<ul style="list-style-type: none"> ・本部の方針の徹底と支部活動の基本的方針の確認 ・本部及び支部からの提案事項等について討議 ・優秀施工者国土交通大臣顕彰及び青年優秀施工者土・建設産業局長顕彰への推薦候補者について協議し、候補者を決定 ・外国人受け入れに際し必要となる（一社）建設技能人材機構への加入についての現況報告

3. 特定法面保護工法に関する調査研究及び普及促進

(1) 特定法面保護工法に関する調査研究

技術委員会において各団体等から寄せられた多数の技術的問い合わせに対応するための検討を行った。

(2) 法面保護工の普及促進

本部において、全国7会場でのり面施工管理技術者講習会及び全国3会場でのり面施工管理技術者更新講習会並びに全国4会場でのり面ノズルマン技能講習会の開催、地方支部等が主催する技術研修会、講習会への講師派遣の要請及び他団体等が主催する講習会等への講師派遣の要請に対し技術委員等の派遣を行い、法面保護工の普及促進及び安全対策の普及促進を図った。

その他、各種技術に関する問い合わせに対応した。

4. 特定法面保護工等の研修会及び講演会

(1) 本部においては、名古屋市及び高松市においてのり面構造物に関する講演会を開催した。

(2) 各地方支部においては、会員及び関係技術者に対し技術普及のための研修会・講習会及び安全管理に関する研修会を開催した。

5. 特定法面保護工の調査

法面保護工事の施工実態調査及び労働災害調査を継続実施した。

6. 機関誌等の発行

機関誌「のり面と環境」N○51及びN○52を発行した。

7. その他

(1) (一社) 建設技能人材機構への加入について

特定技能外国人受入れに際し加入が義務付けられている(一社)建設技能人材機構への加入については、国土交通省が法務省等関係省庁等と調整を進めている、業務区分追加の改正が閣議決定された後に当協会として加入の手続きを行う。令

和2年度の早期に（一社）建設技能人材機への加入申請を行う予定。

（2）要望活動の実施

国土交通省、都道府県等の発注機関に対し統一要望書及び資格活用に関する要書を提出し法面事業の推進並びに工事品質確保のため資格試験合格者の活用を要請した。

（3）社会保険加入問題への対応

建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会（国土交通省主催）に参画し、社会保険加入対策への取組みを引き続き実施した。

8、関係団体への協力

- （1）国土交通省地方整備局等が主催する行事への参加、工事現場における災害防止や安全管理のための安全パトロール等を実施し地域社会に密着した活動を行った。
- （2）大風19号関連の激甚災害に義援金を拠出した。
- （3）国土交通省主催の「道路ふれあい月間」に協賛した。
- （4）国土交通省主催の「国土交通Day」の啓蒙を行った。
- （5）その他関係団体主催の研修会、講習会に参加した。

附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する事業報告書の内容を補足する重要な事項が存在しないため、作成しない。